

予算決算常任委員会（平成29年度決算審査）会議録

平成30年10月31日（水曜日）

午前10時00分開議

午前11時44分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

平成29年度一般会計歳出（10教育費～13予備費）

平成29年度各特別会計

平成29年度各企業会計

平成29年度決算全般

採決

認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成29年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	丹 正 臣 君	副委員長	遠 山 昭 二 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	喜 多 武 彦 君	委員	国 忠 崇 史 君
委員	苔 口 千 笑 君	委員	佐 藤 正 君
委員	真 保 誠 君	委員	十 河 剛 志 君
委員	谷 守 君	委員	西 川 剛 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		

議長 松ヶ平 哲 幸 君

委員外議員 谷 口 隆 徳 君

出席説明員

市長	牧野 勇 司 君	副市長	相山 佳 則 君
総務部長	中 舘 佳 嗣 君	市民部長	佐々木 幸 美 君
保健福祉部長	田 中 寿 幸 君	経済部長	井 出 俊 博 君
建設水道部長	工 藤 博 文 君	朝日総合支所長	法 邑 和 浩 君
財政課長	丸 徹 也 君	建築課長	佐々木 誠 君
上下水道課長	山 下 正 明 君	上下水道課副長	村 田 雄 大 君
上下水道課 工務係主査	上 總 智 君		

教育委員会 教 育 会 長	中 峰 寿 彰 君	教育委員会 教 育 委 員 会 長	鴻 野 弘 志 君
教育委員会 中 央 公 民 館 会 長	千 葉 真 奈 美 君	教育委員会 教 育 委 員 会 長	武 山 鉄 也 君
教育委員会 中 央 公 民 館 副 会 長	庄 司 伸 一 君		

病院事業者 病 院 事 業 者 副 管 理 者	三 好 信 之 君	市立病院 市 立 病 院 局 院 長	加 藤 浩 美 君
市立病院 市 立 病 院 局 院 長	池 田 亨 君		

農業委員会 農 業 委 員 会 長	武 田 泰 和 君
----------------------	-----------

監査委員 監 査 委 員 会 長	穴 田 義 文 君
---------------------	-----------

事務局出席者

議会事務局 議 会 事 務 局 長	千 葉 靖 紀 君	議会事務局 議 会 事 務 局 長	岡 崎 浩 章 君
議会事務局 議 会 事 務 局 副 長	前 畑 美 香 君	議会事務局 議 会 事 務 局 主 事	駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

これより本日の委員会を開きます。

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、9月14日の予算決算常任委員会で指名したとおりであります。

○委員長(丹 正臣君) それでは、昨日に引き続き、一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

第10款教育費の質疑を行います。

第1項教育総務費から第4項高等学校費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第5項社会教育費について御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員(喜多武彦君) おはようございます。

私からは、社会教育費、成果報告書の62ページになります。子ども文化活動推進事業から、いきいき英語ランドについてお伺いしたいと思います。

まず、この事業の概要とその成果をお伝えいただくとともに、今年度の予算づけの中では実はこの事業がなくなっているんですけども、なくなったことも含めて説明をいただきたいと思います。

○委員長(丹 正臣君) 庄司中央公民館副長。

○中央公民館副長(庄司伸一君) 答えいたします。

いきいき英語ランドは、市内小学生を対象に、英語に触れる機会を提供するとともに、英語への興味や関心を高めることを目的として、市内小学校教諭や教育委員会英語指導助手を講師として実施しました。

平成29年度は、1年生から3年生までと4年生から6年生までの2グループを対象とし、それぞれ年1回、自己紹介の仕方や絵本の読み聞かせ、各種ゲームなどを行いました。成果としては、1年生から3年生21人、4年生から6年生5人が参加し、英語への関心を高めるだけでなく、他校の児童との交流や協調性を育む場にもなっています。

今後の事業の件でありますけれども、今年度、いきいき英語ランドは実施しないものとなりました。理由としましては、文部科学省が示した学習指導要領の変更に伴い、2020年から小学3年生4年生が年間35時間、5年生、6年生が年間70時間の英語学習が必須となります。本市においては、段階的な取り組みとして、既に今年度から同時間の英語学習が導入されており、英語を学ぶ機会が増えていることによるものです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

今年度から既に学校のほうでは、段階的に入っているというのは周知のところなんですけれども、ただ、この事業をことしやらないとしたことについてなんですけれども、当然いきいき英語ランドについては、これまでも多くの小学生が広く募集をしながら、一定の応募者がいたため、廃止というよりも何かほかの事業と併用しながら、あるいは統合しながらやることのできるのではないかなと思うんです。初日の私の質問だとか言ったことについてあれなんですけれども、いろんな事業を何か統合しながらやっていくことは物すごく大事と思う中で、例えばべつ土曜子ども文化村あたりの事業とこれは併用できることがあるんじゃないかなと思ったりもするんですけれども、その辺を含めて何かと併用することはできるのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） 御質問にお答えいたします。

今年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、いきいき英語ランドは実施しないところではございますけれども、ことし10月27日に図書館の主管をしております、イングリッシュデーという英語の絵本の読み聞かせの実施などをしておりまして、喜多委員のおっしゃるとおり、事業のあり方、併用、併合につきましては、我々としても今後研究をまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 子ども議会開催事業についてお伺いしたいと思います。成果報告書が63ページになります。

実施の概要、まちづくりへの興味・関心を育み、子供の自由な発想を生かした意見、要望を市政へ反映させることを目的に、市内5校から推薦された中学生を子ども議員に任命し、子ども議会を開催したとなっております。

この事業、既にことしで7回目かなと思っているんですけれども、子ども議員の提言がどれだけ実現しているのか、まずお聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 庄司副長。

○中央公民館副長（庄司伸一君） お答えいたします。

子ども議会で実現したものとして、学田の羊アートの制作、武徳地域に商店が欲しいとの要望に対するアイスクリームの販売のほか、子ども議員の発想も取り入れた施策で、上士別児童公園等の遊具の更新、日向スキー場の改修、小・中学生バス半額助成制度、インフルエンザ予防接種の一部助成などがあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 一定程度の提言が実現していったということであるかなと思っています。

ただ、この事業、中学生の中には、概要の中には、子供の自由な発想というところがあるんですけども、若干大人の手が加わっているところもあったりして、子供たちの中では、不満があるのではないかなと思ったりもしております。

現状、子ども議会、中学生を対象としているんですけども、土別市の子どもの権利に関する条例の中の第2条の中に、子供の定義というものがあります。この条例における子供の意味は、次のとおりです。

(1) 子供、18歳未満の人、18歳に達し、20歳に満たない高校生を含む。市内に居住する人、通学する人となっているんですけども、これを受けて、公職選挙の選挙権が今18歳以上に引き下げられていることを見据えていったときに、高校生の意見も、より身近に反映させることができるのではないかなと考えるんですけども、高校生を議員にする考えについてはいかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

高校生は、政治、経済や現代社会の授業におきまして、主権者教育など政治について学んでおります。ほかに、CMや商店街マップ、天サイダーやうんメェー♪パイなどの特産品づくりなどで、まちづくりに参画しております。

一方、中学生は、この子ども議会の質問づくりを通じまして、まちづくり総合計画などの市政について学び、教育委員会担当職員と話し合いながら提言をつくり上げます。まちづくりについて考え、愛郷心を育むという、この学びの内容に関しましては、現在の本事業は中学生が適切と考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

ただ、しつこいようですけども、やはり高校生をどこかで意見が反映できる場が必要ではないかなと思うんですけども。

それから、子ども議会に限らず、今のせつかく夢トークということで各学校を回っている中で、逆に夢トークのほうがいろんな発想があったりして、言いやすいというのも現場の声では聞こえてくるのも事実なんです。私の耳には届いていることがあるので、より一層、夢トークを充実させていただくこと、それから、子ども議会については、大人の手がなるべく加らないように、生の声が反映できるようなスタイルをつくっていただきたいと思います。

この件についてコメントをいただいて、この質問は終わりたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） 夢トークと子ども議会に関しまして、さらに今後研究を進めまして、よりよいものにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 3つ目の質問に入ります。

成果報告書の65ページになります。特別展示活動事業の実施の概要の1、特別企画展の1つ目にあります松浦武四郎天塩川踏査160年記念展について伺いたいと思います。

この事業、ことし、平成30年が北海道も今150年ということで、各地区でいろんな行事、イベント等を行う中において、本市においては、前年に、踏査160年ということで、先を打ってこういう事業をやったわけですけれども、この記念展において、この展示の来館者が1,006名となっていますが、来館者の居住地と例えば年齢だとかその傾向についてわかる範囲で教えてください。

○委員長（丹 正臣君） 武山博物館長。

○博物館長（武山鉄也君） お答えいたします。

平成29年度、博物館で実施いたしました松浦武四郎天塩川踏査160年記念展についてでございますが、来館者の居住地の傾向ということでございます。

入館者につきましては、博物館でどちらからいらっしゃいましたということの入館料という形でいただいておりますので、傾向については、なかなか把握するのが、今難しい状態でございますが、今回のこの特別展の内容等々から、市外やあとは海外等々からも、例えば御案内のときとかのお話の中からは、増えているのかなという、傾向としては増えているのかなと考えております。

また、年齢層の部分については、博物館の入館料の部分の区分がございますので、そちらで申し上げますと、小・中学生で189名、高校生以上一般で817名、合計で1,006名となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） この1,006名の方が、ことしの150年事業の中に、どれだけ来たかというのが、非常に期待できるかな、期待できたのかなというところがあるんですけども、恐らくまだ人数のその辺は把握していないと思うんですけども。

次の質問なんですけれども、この平成29年度に実施した9件の特別展のうちに、2件がほかの会場で実施したとなっているんですけども、この会場はどこであるのかということと、その2件はどういう内容であったか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 武山館長。

○博物館長（武山鉄也君） 平成29年度実施いたしました特別企画展等々の2件の他会場ということでございますが、まず、場所については、生涯学習情報センターいぶきの市民ギャラリーを活用させていただいております。展示につきましては、「版画家小池暢子のしごと」、「斉藤マサヨシ写真展サハリンに残された日本樺太の面影そして今」という、この2つを実施しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 博物館の事業の中で、またこれをなぜいぶきで開催したのか、その理由は
どうということなんでしょうか。お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 武山館長。

○博物館長（武山鉄也君） いぶきで開催した理由ということでございます。博物館で実施する
ときに、スペースが限られる、要するに入場者のスペースが一部限られるということもありま
して、展示によっては、多くの入場者が一度に入ることができるいぶき等の市民ギャラリース
ペースを活用しております。

また、展示物の点数等々にもよって、そのような他の会場ということも考えております。ま
た、展示とあわせて関連として講演会やギャラリートークというものも事業の中の組み込みと
しておりますので、そのときに入場者がたくさん入ったときに、展示スペース、そして講演会
等のスペース、そして駐車場等々もスペースを考慮して、いぶきの開催を実施したところで
ございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

アクセス、足が運びやすいという利便性も含めてというお話なのかなとも捉えるんですけれ
ども、博物館という特別な施設に関しては、やはり博物館の特別展は、博物館内だけで実施し
て、そこに足を運んでもらうということが物すごく大事と考えております。当然、専門性を生
かした特色ある展示を行うべきと考えているんですけれども、その辺のことをコメントいただ
けますか。

○委員長（丹 正臣君） 武山館長。

○博物館長（武山鉄也君） 博物館の企画展でありますけれども、基本的には、博物館に常設展が
ございますので、そちらと関連した特別展示というものが基本であるかなと思っております。
また、博物館の役割として、来館者に専門的な知識を生かした解説等々を求められることもあ
りますし、また貴重な資料を他のところ、公共施設からお借りすることもございます。そのた
め、学芸員を中心とした専門的な職員がしっかりと管理を行う必要があるため、今、喜多
委員がお話いただいたとおり、基本は博物館内で、利用者の利便性の応じたことや、あと展
示の内容によっては、一部違う会場でも行いたいと考えております。基本的には、博物館内
での実施をまずベースとして考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。交通アクセスだとかいろんな問題を考えたときに、まちの
中でやることは大切かもしれない。人が来るのは大切なかもしれないけれども、安易にそう

いうふうにやってしまうと、例えば今、公共施設マネジメント計画を含めていくと、この先ずっと考えていったときに、建物が老朽化となり、あの施設をどうするかという議論も入っていったときに、私自身の考えとしては、残すべきなんですけれども、やはりあそこまで必要なかという論議にもなりつつあるような気がしてならないんです。そして、特色あるものがどんどん、どんどんなくなっていくことを考えると、物すごく土別の歴史を知る上においては、また一つという、疑念を抱くものですから、今の質問をさせていただきました。

総じて、今、教育委員会管轄の中の質問3つをさせていただいたんですけれども、ここであえてまたお話しさせていただきたいのは、この間お示しをいただいた点検評価に関する報告書、これについては、AとBがほぼありましたけれども、たしか5段階の評価なのに、AとBしかない。自己評価のAとしかないわけなんですけれども、この後どんどん、どんどん予算の削減も含めて考えたときに、事業の統一化、あるいは廃止でなくて統一していく方向を考えていかないとならないときに、自己評価の中でA、Bしかない。CやDに行くとき当然やめないとないということがあるから、A、Bしかないのかなと思うんですが、教育委員会管轄の事業は、これ、これはコミュニティーの事業の最たるものではないかなと思っております。

ですから、今までやっている事業を再度見直していただきながら、統合を図っていただくこと、それから民の力をかりることが、一番やりやすいのが教育委員会の事業ではないかな。どんどん、やはり民の力でふっていただいて、民が企画するようなものも、この中には多々あると私は考えておりますので、その辺を含めて決算の中でこういう話をしていいのかどうか疑問ではありますけれども、コメントをいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、博物館に関してのお話の中では、その会場、建物の使い方ということで、先ほど館長のほうから申し上げたとおり、建物の性質ですとかその事業の内容に沿って、我々も考えてきたところではありますけれども、委員のおっしゃるようなことも含めて、今後考えてまいりたいと思っております。

教育委員会の事業点検評価に関してでございますが、これは、我々事業を遂行していく者として、当然常にやるべきものなのかどうかということは、まず想定をしながらいくわけですが、一方で、委員おっしゃるように、需要があるということについていきますと、これは、我々はできるだけそれを実現していきたいと。ただ、ここでは、現実的にはその予算の問題ですとか、あるいはその需要も数の論理なのかどうなのかということもありますから、それは常に考えていきたいとは考えてございます。

ただ、一方で、委員が言われますように、市民、住民の皆さんのコミュニティーのそういった事業の場であるという教育委員会の役割ということも、認識をしながら進めてまいりたいと思いますし、また、委員が言われました民の力というんでしょうか、行政だけではない発想力も取り入れて今後も進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。渡辺英次委員。

○委員（渡辺英次君） 私のほうからも社会教育費の中で、29年度から新規事業でありました青年女性学習機会推進事業、この事業について質問をさせていただきたいと思います。

質問に入る前に、前段、この事業が新規事業ということで、29年度から実施されるようになった経緯について、少し述べさせていただきたいと思いますが、一昨年の28年の第3回定例会において、私のほうから、当時、市民学習自主企画支援事業というのがございまして、その中で4つの自主企画事業がありました。いわゆるマイプラン・マイスタディ事業、そしてうるおい楽習事業、そして今回の統合になった青年自主企画事業と女性自主企画事業、この4事業があったかと思えます。

その3回定例会のときに、私のほうから、4事業の違いと補助のあり方について質問させていただきまして、その後、青年と女性ともに、自主企画事業に関してはなかなか2年任期の後任がないという中で、今後どのようにしていくかという市の考え方を質問させていただきました。

それで、第3回定例会の答弁では、実質任期終了後に公募をかけても、新規構成員が確保できないと。そういったことを踏まえて、今後は、青年、女性みずからが学習の機会を企画し、学び、研修することは、これからのまちづくりの中心的役割を担うものとして、極めて重要だと。それで、再度事業の趣旨や内容、形態を見直しながら、事業の継続を図る。そのように答弁をいただきました。

そして、その後、29年度の予算審査特別委員会におきまして、松ヶ平委員のほうから、この新しくなった青年女性学習機会推進事業について質疑がありまして、その趣旨は、今お話ししたとおり、青年と女性がなくなったかわりにこれが一つになって、とってかわったものなのかという質問がありました。そのときの答弁によりますと、第3回定例会の答弁と同様、そのままの存続は難しいということで、一つの事業にしたと。

再度、松ヶ平委員のほうからは、やっている中身は同じなのかという質問がありまして、これに対しての最後の答弁なんですけれども、これまでのように自主企画という形ではなくて、企画を公民館のほうで学習機会を設ける、そして若い人たちに自由に集まってもらって、新たなネットワークをつくっていくと。このような答弁がありまして、29年度、いざ執行という形に本来なるはずだったんですけれども、今回の決算資料の不用額のほうを見ますと、19ページ、報償費という形で出ていますので、当初予算の17万9,000円全てが出ていなくて、10万円という形で載っております。ただ、この内容を見ると、事業未実施という書き方をしていますので、まず初めに、この事業が未実施になった状況、理由等を含めてお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 庄司副長。

○中央公民館副長（庄司伸一君） お答えいたします。

青年女性学習機会提供事業の目的は、青年女性層への学習機会の提供、ネットワークづくり、

社会参画の推進にありました。平成29年度、社会教育の実施部門的役割や専門性のある中央公民館で実施しましたまちづくり塾についても、青年女性層への学習機会の提供を初め、塾生の交流や連携、市政や社会参画の推進を目的としています。両事業の目的や対象者、将来への展望を含めて、同義同種の事業であることから、青年女性学習機会推進事業をまちづくり塾に含めた形で一本化したことにより、青年女性学習機会提供事業は未執行となりました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 一昨日の総務費の中で、まちづくり塾に関して、喜多委員のほうからも質問があったと思いますが、その中でも所管が公民館に移ったということで、答弁が公民館のほうからされていたと思います。

それで、今、答弁にございましたが、両方の事業のまちづくり塾と今回施行しようと思っていた青年女性学習機会が趣旨が似ているということで、一つにするというのは何ら問題ないと思うんです。ただ、当然去年も、先ほど私がお話ししたとおり、29年度予算審査特別委員会を開いているわけで、それぞれの所管でこういう事業をやるんだということで提案があったわけです。なおかつ、この青年女性に関しましては、先ほど私がお話ししたとおりの経過があつて、新規事業ということでやるはずだったのに、なぜ所管が変わって、事業当初から公民館になったのかなというのが、疑問なんですけれども、その辺をお話していただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

まちづくり塾での御質問にお答えいたしましたとおり、まちづくり塾は、生涯学習の要素も含まれ、また渡辺委員がおっしゃったとおり、目的も同じということもございまして、今後の事業展開、発展性を考慮いたしまして、29年度から中央公民館が執行機関となりまして、予算につきましては、そのまま総務費のまちづくり振興事業費ということで執行いたしました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 一つお伺いしたいんですけれども、予算の段階で、所管が総務、これまで企画でやっていたので、当然それはいいんです。29年度から何らかの事情があつて、今、公民館でやるとなつて、実際に事業を遂行してきたのは、公民館です。ただ、あくまでも決算資料上の予算に計上しているのが企画ですから、総務費に出ているんですけれども、どうもその辺、事業当初から公民館でやっているのであれば、何かこう、決算書を見てもしっくりわかりづらいとか、そういった部分も感じるんです。

こういうのを、例えば所管が変わった部分を決算の段階で、公民館のほうで、公民館費とするようなことにはならないんでしょうか。30年度からなつて、当初からなつていると思うんですけれども、お願いします。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） 私から予算に関してということで申し上げたいと思います。

予算につきましては、目的別の経費として、経費を行政目的ごとに分類しているということは、もう御案内のとおりでございます。これは、事業費を整理をして予算化することで、予算をわかりやすく分類をしていくということでございます。

今回、まず予算の執行に関して私のほうからの申し上げに関しましては、確かに今言いましたように、予算の目的はあるところがございますが、一方で、我々行政が執行をしていくという段階におきますときに、常に我々行政としては、最小のコストで最大の効果を目的とするということでございます。そういった意味では、一つの事業に関しましても、そのプロセスとしましては、企画、そして予算化、そして実行、そして検証という流れの中で、一方では、先ほど今申し上げましたように、行政としての組織の機構の課題ですとか、そういったこともございます。

そういった意味では、予算化の段階では、それまでの状況の中で、例えば総務費で組んでいたところでありましたけれども、その執行段階においては、その事業が軌道に乗ってきている状態ですとか、そういったことからより目的が達せられるためにということで、年度当初から所管をかえて教育委員会で実施をしてきたということでございます。

予算に関して、私のほうからは以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 確認をさせていただきます。今の今回のこの事業の話でいえば、まちづくり塾のほうでいえば、決算書も当然総務費に載っていますので、いわゆる責任の所在という意味では、総務課になるのかと思うんですけども、いざ事業を推進するときに、一つ一つの事業に対しての決裁をされているのは、どこなんですか。

○委員長（丹 正臣君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

本事業に関しましては、教育委員会での決裁となっております。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。何を申し上げたいのかといいますと、万が一事業を遂行している中で、トラブルがありましたとなったときに、当然そうなる決裁をされている担当されている部署の責任になると思うんですけども、その中で最終的に決算書が出たときに、ほかの部署が所管したからと載るのが、どうもしっくりこないんじゃないかと思うので、その辺、今後もし変えられるのであれば、その辺も検討していただきたいという話です。よろしくお願ひします。

それと、実際、事業の話に戻りますけれども、30年度予算を見ますと、青年女性学習機会推進事業というのは、予算化されていませんので、先ほど答弁があったとおり、まちづくり塾をこれに充てていくという考えだと思うんですけども、根本的にまちづくり塾の中でも、そのカリキュラムの中でも自主的に提案したり、塾生がするのは承知しておりますが、基本的にこ

れまであった自主企画と、まちづくりの中でやっている自主企画というのは、僕は根本的に違うと思うんです。ですので、その辺も検証を今後されながら、30年度はないんですけども、必要であれば、またそういうものを検討していただくとかしてはどうかと思うんですけども、その辺のお考えをいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

青年女性学習機会推進事業、そしてまちづくり塾、どちらの事業も社会参画を推進して、士別の担い手として活躍できる人材を育成する事業でございますので、今後検討を進めまして、事業を実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今、予算と決算のお話がありました。確かに、ただいまお話のございました青年女性については、当初企画でとっていたといったことでもありますけれども、先ほど来、喜多議員から御質問ございますけれども、統合できるものは統合できるものということで、より効果を高めていくということにおいては、常に我々、予算を議決いただいた後においても、執行するまで、時には年度に入って執行している最中にもこういった方法で統合したり、あるいは時には分けたほうが市民の方にとってより有意義であるというものについては、常に見直しというか検証しながら進めていっているわけであります。

その中において、今回は、企画のほうでとった予算を教育委員会でも執行したということでもありますけれども、それで、その形が定まったものについては、予算の当初からそのような形にしていきたいと考えております。

ただ、農林水産業費の堆肥化施設については、農林水産業費について、今の市民部のほうで執行しているわけでもありますけれども、これは、生ごみあるいはほかの一般ごみを含めて市民部のほうで一括してやったほうが、より効果的であるということでもっておりますけれども、補助事業が農林水産省の補助事業をいただいたということであって、なかなか予算自体もある程度の期間おろせないというものもありますので、そういったことも含めながら、よりわかりやすい方法というのをとりながら、ただいまの事業についても、常に各事業全般については、どのような進め方が有効かということも常に検証をしながら進めていきたいと、そのように考えております。

○委員長（丹 正臣君） 第6項保健体育費から第13款予備費までの通告はありませんでしたので、以上で一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成29年度国民健康保険事業特別会計から平成29年度農業集落排水事業特別会計までの6会計については、通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、平成29年度水道事業会計及び平成29年度病院事業会計について、一括して質疑を行います。御発言ございませんか。喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、私のほうは、企業会計、水道事業会計についてお伺いしたいと思います。

まず、成果報告書は80ページになっております。

まずは、現在までの実績についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 村田上下水道課副長。

○上下水道課副長（村田雄大君） お答えいたします。

配水管の老朽化に伴う敷設替事業につきましては、平成29年度末で4万2,692メートルであり、埋設されている配水管の総延長32万9,469メートルのうち約13%が実施済みとなっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、これは終わりなき敷設替工事になっていくとは思うんですけども、今後の更新の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 村田副長。

○上下水道課副長（村田雄大君） お答えいたします。

配水管の耐用年数は、地方公営企業法で40年と定められていることから、本市における更新基準についても40年以上経過、または漏水箇所が多い路線を精査し、敷設がえを行っております。

また、今後10年間で、市内中央地区におきまして耐用年数を迎える管路につきましては、13万2,151メートルとなりますが、铸铁管、ダクタイル铸铁管、ポリエチレン管などについては、管路事故が少ないため、漏水が頻発する硬質塩化ビニル管及び鋼管の口径75ミリから150ミリまでを対象として、1万8,500メートルを優先的に更新していきます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 水道事業会計、今年度は、水道料金が改定されて値上がりしたわけですが、今後も事業継続に伴って、当然料金改定についての議論がなされると思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（丹 正臣君） 村田副長。

○上下水道課副長（村田雄大君） お答えいたします。

水道事業会計では、本年3月に本市の最上位計画である士別市まちづくり総合計画と整合を図った士別市水道事業経営戦略を策定しており、将来にわたり安全で安心な水道水の安定的な供給を継続して実現していくため、配水管敷設替事業のみならず、今後の10年間における水道事業全体の経営状況について、4年ごとにPDCAサイクルに基づき検証を行う中で、料金改定の可能性についても検証してまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 間違いなく、やはり人口減少も含めていくと、この水道事業、水道料金も値上げせざるを得ないのではないかなと考えますし、国の方針ですから企業会計の中でやれということでやっているわけですが、いつまでたっても終わらないう事業ではないかなと私は捉えております。

それで、今般、7月の下旬に閉幕した国会では、既に水道法の改正案が出されて、審議をされていたんですけれども、この夏の東日本大豪雨だとかあるいは北海道の胆振東部地震など、日本各地で天災に見舞われて、水道をめぐる事故が多発したことによって、水道がそうした中、いずれも値上げされることを含みとした改正案を通すと世間の反発を招くと政府が判断して、今国会では成立が見送られたとなっているんですが、老朽化に伴う水道管事故の発生については、毎年1,000件以上出ているんですよ、全国を見ていくと。

この士別においても、やはりその辺は、予想はできないと思うんですよ。そういう部分においては、この企業会計の中だけで、果たしていつまでもできるのか。これは、ライフラインですから、早急に手を打っていかないと、一般会計も含めて繰り入れをしながらでもやっていかないとならないような気がするんですけれども、当然国の方針ですから、企業会計でやれとはいいながらも、ライフラインをきちんと保つためにも、何とか手を打つ手はないのかなと考えているんですけれども、その辺、市のほうの考え方としてはいかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 山下上下水道課長。

○上下水道課長（山下正明君） お答えいたします。

士別市水道事業会計は、企業会計であり、総括原価方式のもと、水道料金の算出を行い運営をしていく、独立採算制が原則となっているところです。しかし、本市の水道事業につきましては、地域性により旧簡水地区と呼ばれる上士別地区や朝日地区など、不採算地域について事業統合を行ってきた経過があることから、地方公営企業法の全部適用に伴う移行時の際に、士別市と地方公営企業繰入金における基準内外の経費について協議を行い、一般会計繰入金にかかわる協定書を取り交わし、現在まで運営を行っているところであります。

このことから、今後におきましても、料金収入と協定に基づいた一般会計からの繰り入れをもって、事業の能率的な経営を行ってまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

ただ、こういう赤字が続くと、必ず民営化だとか民間委託、指定管理だとかいろんなそういう手法として出てくるわけですが、そういう論議がなされるときには、当然この、本当に水はライフラインなので、慎重にやっていただきたいということをお願いする。それから、2040年の水道料金に関する全国の推計結果というのがホームページで出ているわけですが、何と士別市もその料金の上げ幅が非常に上がるという推計がされております。それを見据

えたときに、今の模範回答をいただいているわけですが、きちんと一般会計も含めながら、庁内でも、本当にライフラインですからしっかりと議論をしていただきたいと思いますけれども、最後にそのコメントをいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 山下課長。

○上下水道課長（山下正明君） お答えいたします。

今後、国からの何らかの方針が示されるなど、本市においても、国の指針にのっとり、事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） そのほか、御発言ございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 私のほうも配水管に関しての質問なんですけれども、ただいま喜多委員のほうから質問がありましたので、重複しない中で、耐震化についての現状を少しお伺いしたいと思います。

まず、質問に入る前に、成果報告書の同じく80ページなんですけれども、本市におきましては配水管工事、新設は当然その名のとおり新しく入れるということなんですけれども、いわゆる辞書で読む敷設替え、それが今、質問の中にもあったとおり、敷設、敷くという、設の場合と、布、設と書いた布設と2種類があるんですけれども、その違いについて、本市ではどのように区分けしているのかお話しいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 上総上下水道課工務係主査。

○上下水道課工務係主査（上総 智君） お答えします。

初めに、配水管新設工事ではありますが、配水管が未整備となっている路線等の管網整備のために、水道事業が費用負担して実施する工事となっております。

次に、配水管敷設替工事です。配水管の老朽管更新や漏水対策のために、士別市水道事業が費用を負担して実施する工事となっております。

最後に、配水管布設替工事です。道路改良事業や下水道事業等の実施に伴い、支障となる配水管の布設替工事であり、士別市水道事業が原因者に費用を負担してもらう中で実施する工事となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。基本、ただいまお話があった老朽管等に関しては、敷設ということになっているわけですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

それで、まず29年度の工事の概要については、今、喜多委員のほうからお話がありましたので割愛いたしますが、耐震化に関して、まず、いわゆるその耐震構造の今配管の材料があると思うんですけれども、どの程度の耐震構造になっているのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 上総主査。

○上下水道課工務係主査（上総 智君） お答えします。

厚生労働省の定めた管路が備えるべき耐震性能として、震度5程度を想定したレベル1と震度7程度を想定したレベル2という基準があり、本市では、基幹管路や重要施設への配水管路はレベル2で、それ以外の管路はレベル1として実施しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、配管総延長、本市におきましては、細い塩ビ管や鋼管も含めると、配水管総延長は316キロメートルあるということかと思えますけれども、実際に耐震構造の管が使われているのは、どの程度の割合になっているのか、お話しいただきたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 上総主査。

○上下水道課工務係主査（上総 智君） お答えします。

本市の配水管総延長は、平成29年度末で32万9,469メートルあり、現在までの実施済み延長は、2万2,511メートルであることから、耐震管率は約7%となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。ありがとうございます。

それで、今後、当然敷設ということで、老朽化の更新とともに、耐震構造になっていくのかと思えますけれども、どのような計画で進めていくのか、お話しいただきたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 上総主査。

○上下水道課工務係主査（上総 智君） お答えします。

平成30年3月に策定した士別市水道事業経営戦略に基づき、今後10年間で市内中央地区を2万5,733メートル、温西地区、1万1,230メートル、中士別地区、1,330メートル、朝日地区、1,048メートルの耐震化工事を実施していきます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

それでは、耐震化の現状はわかったんですけども、実際に災害が起きたときの対応ということで、士別市におきましては、当然配水管の敷設に関して、図面等々で全部書類は残されていると思うんですけども、附属するいわゆる役物と呼ばれますけれども、何かあったときにとめる弁です。そういうものとか経路を含めて、こういう地震が起きたときに想定するときには、どこをどう操作するんだとか、この部分は耐震化になっていて、なっていないとかというのは、一目でわかるような状況はとれているのかを確認したいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 上総主査。

○上下水道課工務係主査（上総 智君） お答えします。

平成20年度に本市において策定した管路事故対策マニュアルに基づき、初動応急対応を行うとともに、破損箇所が明確に判明した場合には、区間断水し復旧作業を行います。また、判明

に時間を要する場合には、浄水場の処理能力及び配水池の推移状況に応じて、主要の仕切り弁により流量調整を行いながら、漏水箇所を特定し、早急の復旧に努めます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。大西陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、病院事業会計について質問したいと思います。

今、市立病院の現状を見てみますと、特に全適以降後、長島院長、さらには事務局、病院スタッフの懸命な努力によって、徐々ではありますけれども、病院改革が進んでおります。従来と変わったのは、追加繰り入れがしないで済んだと、決算ができたということでありましてけれども、ただ、相変わらず29年度も10億円あまりの一般会計からの繰り入れがされていると。さらに、そのうち約3億円弱は、国の交付金と聞いていますけれども、実質7億円の一般会計からの繰り入れ。これは非常に大きい額であると。

これは、あくまでも個人的な見解ですけれども、実質繰入額が当面の目標として5億円程度に、5億円弱ぐらいに何とか抑えることができれば、今の環境からいうと、士別市立病院の存続に向けてある程度見通しがつくのではないかという考えでおります。これは、あくまでも個人的な見解であると。

そこで、病院に特にお願いをして、今回、医療事業の部門別損益計算書をつくっていただいて、参考にしております。この部門別損益計算書は、いわゆる内科を含めた12診療科目、医業収益あるいは費用の分析ということであります。それで、これを見ますと、28年度が診療額、さらには医師の人件費、それから看護師、助師、医療技術者などの人件費。この人件費については、限られた人数の中でいろんな診療科目にそれぞれ配置されていますから、按分で計算をしていただきました。それから、材料費についても、共通するものがありますから、これも按分をさせていただいております。ですから、部門別損益計算書、12診療科目でそれぞれ収益、損益が出ているわけですけれども、きちんとした数字にはなっていない。つくっていただいているのはおかしいんですけれども、あまり正確ではない。ただ、合計額については、28年度医業収益に係る最終的な決算が約2,070万円、29年度が1億800万円ということで、前年度比較して約8,800万円程度向上しているという中身であります。

それから、今後ともこの数字を見ると、特に人材育成は、非常に重要なことだと思っておりますので、そこで、通告にある資本的支出の投資としての修学資金貸付金について、若干お伺いしたいと思います。

これは、看護師の適正配置、あるいはさまざまな研究や資格取得を通して、個々のスキルアップを図るということで、より信頼される病院になるために、この制度は有効な方策だと理解をしております。

そこで、29年度の予算は総額で784万円で、これは看護師修学資金、それから認定及び特定看護師資格取得資金、それから看護師研究資金を含めた総額であります。決算では、看護師修学資金5名分で413万円ということで、計画に対して大きく下回っております。特に、認定看

看護師については、熟練した看護技術と知識を有することが認められるという資格であります。さらに特定看護師は、在宅及び慢性的な医師不足の中で、看護師が特定の基準に基づいて医師の判断を待たずに対応できる資格ということで、土別の市立病院については、医師不足がありますので、この資格は有効になるんだと思っています。

そこで、29年度の予算審査のときにお伺いすると、従来この希望が少ない理由として、学校に通うことが必要なことで、個人の負担が多いことがあるのが主な原因だと判断をしているようですけれども、これ以外の理由があればお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 池田市立病院経営管理課長。

○市立病院経営管理課長（池田 亨君） お答えします。

おっしゃるとおり認定看護師、特定看護師につきましても、取得に当たっての大きなハードルというのがございます。大きなものとしては、おっしゃるとおり長期間、最低でも6カ月、あるいは615時間、こういった基本的な研修を受ける。あるいは特定に関しては、その分野におきまして、さらに必要な研修、講習、実地研修があるということで、希望する職員がいたとしても、家族、それから本人の負担、それから職場でそういった意欲を持つ職員が減るということは、その職員が活躍する場所としての部分で欠けるということになりますから、スタッフの工夫、そういった部分でハードルがございます。

特にほかの理由としては、病院としては、旅費の部分、それから職務義務の免除、そういったことは行っておりますけれども、実際には手を挙げる者が今いないというのが現状になります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 物理的に、個人的に大変だということなんでしょうけれども、これは、そういう考えで病院側もいると、なかなか希望する人がいないと思っています。今お聞きすると、障害になる要因は、きちっと把握しているという判断をしました。そうであれば、その障害を取り除いて、これに挑戦できる環境をつくる必要が、病院側としてあるのではないかと思いますけれども、その見解はどうなんでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 池田課長。

○市立病院経営管理課長（池田 亨君） 市立病院、今、回復期、あるいは慢性期医療を中心として、方向を変えている現状でありますけれども、そんな中で、そうなれば入院患者さんも高齢者、それから末期のがん患者さん、こういった方が増えると予想されます。それに対するニーズとしては、活躍する認定看護師、特定看護師は必要と考えておりますので、例えば今、貸付制度は持っておりますけれども、実際に行くスタッフが貸し付けをした後に償還免除があるわけでもなく、3年以内に返す、そういった部分では、自己資金があればそれで制度が使われずに終わりますし、ということをお考えますと、例えばほかで聞いておりますのは、費用の助成、あるいは手当の創設、そういった部分も聞いておりますので、そういう部分については、調査、

勉強してまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 制度を含めて、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それで、28年度末の有資格者として、認定看護師が2名、特定看護師が1名と聞いていますけれども、29年度末の状況はどうなっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 池田課長。

○市立病院経営管理課長（池田 亨君） 29年度末でも変わっておりません。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君） 前段の病院の会計全体のことでのお尋ねがありましたので、その関係については、私のほうからお答えいたします。

28年度と29年度の医業にかかわる部分の収支、そういった比較をさせていただいているわけですが、内科、外科、整形、療養という入院科を持っている部分については、患者数が増加しましたので、その部分については、費用、入院収益が増加したと。一方、外来については、どうしても人口が増えないので、思ったほど、若干の28年度、横並び程度で済んでいると。一方、経費のほうについては、人件費の部分で、若干、トータル的には人件費のほうで落ちたりしていますので、そういった結果で、最終的に29年度、1億5,000万円程度の黒字という御報告はさせていただいています。

ただ、それは、委員おっしゃるとおり、10億1,600万円という市からの負担があつての黒字ということで、仮に交付税が2億5,000万円入っているとすると、実質的には、まだ7億5,000万円、市民の税金を使っているという状況になります。一時の、2、3年前の12億円といった部分からは、多少経営改善傾向にはあると考えておりますけれども、今年度の30年度についても、今、建物の償還が終わっていますので、一応8億9,600万円の一般会計からの繰入金で、交付税は若干減ると思いますけれども、その中で、今年度たった現在では、患者数の増減がかなり激しい、最近激しいんですけれども、何とか追加繰り入れなしで頑張らないかということで、スタッフ一同頑張っています。

それで、一点御理解いただきたいのが、27年の4月、今の療養病棟を増やしていく前の体制から、現在の30年4月の中では、看護スタッフ、正職員は27名減った中で、当然急性期と慢性期というのは、手のかかり方も違いますけれども、ただ、患者さんはそのときより増えているということで、一生懸命頑張らせていただいているという状況にあります。

それでも、今後、入院収益を上げるか経費を削減しなければ、一般会計の繰入金というのは下げていけないということで、これ以上の患者の増というのは、今望める時代ではありませんので、先月も全国の自治体病院協議会の中で、優良病院として表彰されている、以前もお話しさせていただきましたけれども、神奈川県の上浦市民病院というところがあるんですけれども、

前年も私と院長と局長とでお訪ねして、ことしはその看護部長に9月に来ていただいて、うちの仕事のやり方を見ていただいて、そしてこの11月にも、今度うちの看護師がそこに行って、実際現場に入って、うちで無駄なやり方がないのか、もっとこういうやり方ができないのかということも見ていただこうとしています。

ただ、一点、以前から申し上げているように、病院の経営の根本となる、やはり常勤医の確保というのが、出張医に頼っているとどうしても経費が割高になってしまうということで、常勤医の確保についても、先週の金曜日から長島先生がたまたま自分の学会があったんですけども、広島、神戸、広島と学会の間を縫って新幹線で往復して、2人のお医者さんに会って、何とか北海道に来ないかという、そういったような努力も変わらず続けております。

今の一番の大きな課題は、それとして、ただ、当然、交付税を抜いた一般会計の負担というものは、何億円が正しいのかというのは申し上げられませんが、少しでも減らしていくような努力は続けていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） それでは、ここで、暫時休憩をいたします。

（午前11時06分休憩）

（午前11時20分再開）

○委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

平成29年度決算全般について御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 一昨日、大西陽委員が取り上げられました総務管理費の中の普通財産環境整備事業について、改めて質問いたします。

これは、旧ふれあいセンター解体工事費ということで伺っています。それで、おとといの答弁の中で、図面について、なかったんだということでした。図面なしのまま、積算、入札、当初予算編成、減額補正、解体工事という一連の過程を行ったということなんですが、この図面について、これは、旧ふれあいセンターというのは、もともとは旧市立病院の精神科病棟だったと思うんですが、この図面がないというのは、旧市立病院の母屋というか本部、本部棟というんですか、そっちと、それから精神科病棟と全てにわたって図面が存在しなかったんでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木建築課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 現在確認されているのは、病院全体の平面図はあります。これは確認できています。それ以外については、図面が確認されておりません。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 平面図はあるけれども、要は地下に何があるか。要は基礎の部分の図面が、これは一切ないという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 平面図以外は、一切ありません。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、今というか、ここ数年、国のほうでも公文書管理問題というのが出ていますけれども、こういった図面について、保存年限についてはどういう規程になっているか、お聞きしたいと思います。平面図及び基礎工事の部分の図面等の保存年限は、何年間でしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 当時の文書管理規程によりますと、士別市文書編さん保存規程なんですけれども、工事、物品等の契約で重要な書類、また建築その他の工事施工に関する書類で、期限が10年と定めがあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） その規程は当時から、何年から改まって、昭和何年とかそういうふうに答えていただければ、一番ありがたいんですけども、何年から改まっていないのか、あるいは途中で、最近になって改まったのか、その辺をお聞きします。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 当時の規程は、昭和30年1月20日に施行になりまして、あと、終わりは合併の前日までとなっています。合併後は、今の基準であります士別市事務取扱及び公文書等の管理に関する規程となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 合併後の規程では、この図面については、10年という縛りはなくなったんですか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 現行の基準では、工事設計図書等のうち、特に重要なものについては、永年保存となっています。また、建築、土木その他の工事に関する設計図書で重要なものは、10年という規程となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当に永年保存になってよかったといいますか、そうじゃなきゃいけない

です。やはり建物、まあ建物の中は、見れば、実際に入って見ればわかるんですけども、基礎の部分というのは、掘ってみないとわからないので、いろいろ築地だ豊洲だとか、豊洲の地下に何か有毒な何か流れていたとか、いろいろマスコミでも話題になりましたけれども、やはりその地下に何かがあるか、何が埋まっているかというのは、図面を残しておかないとわからない。たまたま土別は、まさか旧ふれあいセンターの下に地下鉄が通るわけでもないし、地下街ができるわけでもないですけども、やはりそういうふうになにか基礎を掘ってみたら何かあるということはあり得るわけで、これは永年保存ということで、そういう規程になって本当によかったと思います。

その辺、何というか、図面について、例えばこの市役所本庁舎あるいは総合体育館だとか、ある程度数十年昔に建てられた公共施設については、大体基礎も含めて図面はあるものが多いですか。それとも結構なくなっていますか。どうですか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） この本庁舎に関しましては、構造図、仕様図、全てあることがわかっていますが、総合体育館については、構造図の一部が確認されていないというか、ない。探しても見当たらないので、全てあるということは言えないところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 当初の話とずれましたので、あれですけども、今後のことを考えたら、やはり基礎の図面なり写真とかしっかり残っていることが望ましいと思います。

2つ目なんですけれども、おとといの答弁の中で、要は解体工事というか、いわゆる普通財産環境整備事業というものの自体が、終わっていないんだというような答弁が聞こえたんです。議事録がまだできていないし、録画も見えていないので、不正確かもしれないんですけども、財政のほうで終了はしてはいないと聞こえたんですが。もし、これ、終了したから決算を今やっているんであって、終了していないのであれば、繰り越しの手続というか議決も必要になってくるんですが、繰り越しはせずに、だけれども終了していないというのは、矛盾して聞こえたんですけども、その辺、お答えいただけますか。

○委員長（丹 正臣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

まず、地方公共団体の会計制度につきましては、会計年度独立の原則というものがございまして、各年度の歳出については、その歳入をもってこれを充てるということになっております。その中で、歳入歳出においては、一会計年度で整理をいたしまして、その年度に、そのほかの年度に影響を及ぼさないという原則でございしますが、しがいまして、その年に予算化された事業につきましては、その年度で決算すると。しかしながら、会計年度独立の原則の例外といたしましては、今、委員のほうからお話がありました、例えば繰越明許ですとか継続費、そういったものが例外として認められているものでございまして、そういったものも同様に、その

年度で予算化されたものについては、その年度で決算されるという形になっております。

ただし、これらの事業につきましては、当然、その年度の決算をもって、事業自体が終了するというわけではございませんので、予算執行の結果としてその年度の決算があつて、その年度における事業の内容の結果が決算ということになります。したがいまして、決算イコール事業の終了ではないということをごまぜ御説明させていただきたいと思ひます。

また、昨日、大西委員への御答弁の中で、私のほうから答弁させていただいた内容といたしましては、平成29年度の普通財産環境整備事業におきましては、当初、旧ふれあいセンターの解体事業ですけれども、こちらにつきましては、建物解体の工事、それと地中の杭の撤去工事、これを合わせて予算化させていただきました。しかしながら、決算といたしましては、上屋の建物の解体工事のみを実施いたしまして、杭抜き工事は実施しなかつたということで、その結果として減額補正を、減額での調整をさせていただいたという形となっております。

したがいまして、平成29年度の実施の内容といたしましては、旧ふれあいセンターの建物解体については、完了はいたしましたけれども、現状としては地中にまだ杭が残っているというところがございますので、この事業自体がまだ全て終了していることにはなっていないということで、お話しさせていただいたところがございます。

それをもちまして、今後の考え方ということで、あわせて御答弁させていただいたんですけれども、通常の杭につきましては、廃棄物という形になりますので、安全上必要でその中で有効な杭については、引き続き残すことも可能であるという法律に基づいて、そういった考えで生活環境の保全ですとか安全性を考慮し、杭を残しているという状況でもあります。現在は、現地につきましては、庁舎改築工事に伴ひまして、職員の臨時駐車場として活用するということと、また周辺民家、公共施設がございますので、そういった安全性にも考慮しての対応でございますので、今後については、引き続きこの旧ふれあいセンター跡地の活用方法を検討するとともに、残っている杭の取り扱いについても、必要に応じた適切な対応、処置は行っていく考えでありますので、こういった対応が実施された段階で、事業の終了という形で考えていきたいと思ひているところがございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今の答弁を勘案しますと、繰り越しとかはしないけれども、事業は中断していると、要は、杭は残っている段階で、上屋の解体は済んだところで、事業としては中断しているという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

あくまで平成29年度で、今回の旧ふれあいセンターを解体工事の行った事業としましては、予算化をさせていただいた部分については、今回の決算をもって終了はいたしております。しかしながら、このふれあいセンターの解体工事という事業を考えたときに、不必要である杭を

抜くところまで終了した段階で、事業自体は完了するものということで捉えているということで、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 非常に解釈が難しいですけども、本当、杭の問題だけに悔いを残さずやってくださいと、駄じゃれを言っておきます。

それでは、最後に、モラルハザードの問題があると思うんです。これは、本当、質問された大西委員も夜寝られなくなったとおっしゃるぐらいの問題なんですけれど。昨日私も現地を見に行ったんですけども、旧市立病院は、別に全部市がそのまま持っているわけじゃなくて、民間企業が使っていました。そういうふうに民間の手にわたるときもあるということです。民間の手にわたって、民間の企業が使ったりすることがあるんですけども、そのときに、大西委員もおっしゃっていたけれども、結局、市がこういうふうに不要物を残したままやっているんだから、うちも、民間企業も同じやり方をしてもいいだろうとモラルハザードが起きるんじゃないかという。これが結構大きな問題かなと私は思うんです。そこら辺については、そういう懸念は本当はないですか。できれば理事者にお答えいただきたいとは思っていますが。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） これまでも財政課のほうからお話、今お話をさせていただきましたとおり、地域の安全性の確保、あるいは跡地利用の関係ということでございまして、あくまでも私ども市単独で、それをどうしよう、こうしようということの体ではなくて、道とのしっかりとした打ち合わせの中で、法令等に触れないやり方をしていくということでありまして、これは、民間であっても私ども行政であっても、同じということでもありますので、その中で対応していくということでもあります。

今、御懸念の例えばモラルに触れるだとか、行政だから許されているということにはならないようにしっかりとしていきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 踏み込みますけれども、今の副市長がおっしゃることは、要は道には何とか理解してもらおうということになるんじゃないかなと思うんですけども、何か協議は、いわゆるニュートラルにやるというよりは、やはりこういうグレーなところあるんだけど、道に理解してもらおうという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 廃棄物処理法の案件については、しっかりと道と協議して、もちろんこちらの有効工作物ではないかという意見も言いますし、向こうからの考えもお聞きして判断していきたい。あくまでも、協議しますと割と自治体の判断によるということもよく言われることで、それも民間に対しても筋が通るような考えで、しっかりとやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 実際の運用というかその協議の中では、自治体の判断というのを確かに尊重はされる可能性はあると思うんですけども、やはり法の安定性ということを考えたら、いろいろ解釈が、そんな当事者によって解釈が違って来るみたいなのは、どうかと思いますので、とにかく地元紙も大きく報道をしていたし、市民の関心も大きくなってきていることだと思いますので、重々この件については、慎重を期して、なおかつまた法的にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います、最後に市長、いかがですか。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 市長というお話でありましたけれども、私のほうから答弁させていただきます。

現に、現地には、杭が入っているという状況でございますので、これは、我々もいろいろな法令によって、時には市政全般でありますけれども、いろんなところに意見を述べたり、指導する立場でもありますので、今、お話があったとおり、今現地をどのように活用するかという視点の中で、法令等をしっかり遵守するという形でやっていきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御質疑がないようでありますので、以上で平成29年度各会計決算認定9案件の質疑は終了いたします。

それでは、これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成29年度士別市水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○委員長(丹 正臣君) 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午前11時44分閉議)

以上、本委員会のおん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成30年10月31日

予算決算常任委員会

委員長 丹 正 臣

副委員長 遠 山 昭 二

署 名 委 員 井 上 久 嗣

署 名 委 員 大 西 陽